

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	40	60						
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施								
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備								
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	40	60						・支援に必要な重要事項のため、努力するよう努める。
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	80	20						
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	40	60						
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	20	80		40	40	10	10	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	20	80						
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	80	20		90			10	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	80	20		90			10	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	40	40	20	40	50		10	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	100			100				
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	80	20		90	10			
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	80	20		100				・年度末に「茶話会」の実施予定有り。 ・高評価いただいた「スポーツレク」も、継続した実施をしたい。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	100			50	40		10	
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	100			100				・子供が理解しやすい方法で伝えていただいている。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	100			90			10	・楽しみにしていただいている声もあり、継続していくよう努力する。 ・Instagramは、ほぼ毎日アップされており、楽しみにしている。 ・YouTubeで、子供の様子が見れて安心した。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	100			・保護者さまには、了承をいただき、会議等にて必要最低限に事業所からの個人情報を提供している。	80	10		10	・支援会議の時、事業所より改めて「個人需要方の持ち出し」について確認していただいた。		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	100				80	10	10			
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	100				80	10	10	・新築の消防署見学に連れて行ってもらい、消防車や救急車に乗せてもらった。	・西予消防署のご協力いただき、見学顔を実施。少人数での見学だったため、ゆっくり見学出来た。子供たちからも沢山の質問がされていた。	
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	100			・保護者さまより、「予兆」や「発作の様子・対応」等の聞き取りを行っている。	90	10		詳細に聞き取りを行ってもらった。		
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	100			・現在、対象児童さま居らず。						
	5	安全管理の徹底	100			・ヒヤリハット報告。再発防止に努めている。	90	10				
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	80	20			90		10			
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	100									
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	100			・職員ミーティング時に実施している。						
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	100			・身体拘束の事績は無く、今後も基本、身体拘束を行わない方向。						